

第17回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

福島県協議会

日 時：令和5年9月28日（木曜日）

13：30～

場 所：福島県トラック協会 2階会議室

◎開 会

【福島運輸支局 大沼】

それでは、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第17回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を開催させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門の大沼と申します。座長に議事進行をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきますので、お手元の資料をご覧ください。

初めに議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図はございますでしょうか。その下に資料1「トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会 令和5年度の取組について」、続いて資料2「トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の開催及び自主的な取組の促進」、続いて資料3「『2024年問題』への対応について」、続いて資料4「三者連名による経営者団体に対する荷主要請について」、続いて資料5「改善基準告示の改正に伴い『荷主特別対策チーム』を編成しました」、続いて資料6「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」、続いて資料7「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」、続いて資料8「自動車運転者の『安全確保の徹底』にご協力をお願いします!」、続いて資料9「自動車運送事業のための『働きやすい職場認証制度』」、続いて資料10「異常気象時における輸送の安全確保及び大雪時の大型車立ち往生防止対策について」、続いて資料11「標準的な運賃」のパンフレット、続いて資料12「トラックGメン」のパンフレット、続いて資料13「ホワイト物流推進運動」、続いて資料14「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」、最後に資料15「『物流革新に向けた政策パッケージ』に基づく取組について」。不足等ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、委員の出席状況についてご報告いたします。

お手元に配付しております出席者名簿記載の、福島県商工会議所連合会、安達様にご欠席となっておりますので、委員14名中13名のご出席となっております。

次に、委員のご紹介ですが、本来であれば全ての委員の皆様のご紹介をさせていただくところではございますが、時間の関係上、お手元の名簿をもってご紹介に代えさせていただきたいと思ひます。

なお、人事異動等により委員の交代がございましたのでご紹介いたします。

全国農業協同組合連合会福島県本部副本部長の太田様に、前任の金成様の後任としてご就任
いただきたいと思います。

続いて、日東紡績株式会社福島工場副工場長兼総務部長の寒竹様に、前任の渡辺様の後任と
してご就任いただきたいと思います。

続いて、株式会社ヨークベニマル物流事業部長の鈴木様に、前任の小野様の後任としてご就
任いただきたいと思います。

また本日は、アサヒビール株式会社福島工場総務部長の鶴田様の代理として、アサヒロジ株
式会社北海道東北支社福島支店長の川井様にご出席いただいております。

委員の交代に関しまして、皆様のご了承をお願いしたいと思いますが、皆様、よろしいでし
ょうか。（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

また、本日の議題でございます令和5年度の取組にご協力いただく全農物流株式会社福島支
店営業部長の三瓶様と、岩代運送株式会社代表取締役の阿部様にオブザーバーとしてご出席い
ただいております。

◎挨拶

【福島運輸支局 大沼】

それでは、本協議会の開催に当たりまして、東北運輸局の石谷局長、福島労働局の井口局長
よりそれぞれご挨拶申し上げます。石谷局長、よろしく願いいたします。

【東北運輸局 石谷局長】

ただいま紹介いただきました東北運輸局長の石谷です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私、7月4日付で着任しております。3か月近くでございますが、仙台の勤務は初めてです
が、出身は青森県の弘前市で高校が終わるまで人生の3分の1は弘前におりました。東北人の
一人として、この協議会に参加させていただければと思っております。

では、改めましてご挨拶に移らせていただきます。

本日はお忙しいところ、第17回本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、本日お集まりの皆様には、平素より国土交通行政に対しましてご理解ご協力を賜って
おりますこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。

まず、トラック運送事業に関わる皆様方におかれましては、日頃から国民の生活、そして社
会経済活動を維持するまさに日常的なライフラインとして、平時はもとより非常時においても

緊急物資の輸送、さらに今回のコロナ禍の状況におきましてもエッセンシャルワーカーとして生活の維持に努められてきたことにつきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

今年の5月8日にコロナが5類になりました。これは荷主の皆様も含めてかと思えますけれども、さあ、これから経済活動が回復してしっかり稼いでいこうというときに、物価高騰、特に燃料費の高騰、そしてもう一つは、特にトラックの事業者の皆様におかれては、ドライバーをはじめとする担い手不足、これは非常に深刻な事態となっております。皆様の経営状況にも大きな影響を与えていると思います。本当に大変だと思います。燃料費の高騰につきましては、当面負担軽減措置が継続されるとのことでございますけれども、皆様の置かれている状況につきましては、運輸局といたしましても本省のほうに訴え続けてまいりたいと思っております。

また、このような状況の中、2024年問題、あと半年というところになっております。この問題に対処するために、トラック運送事業の働き方改革を進めるということで、様々な課題を抽出いたしまして、実証事業その他含めて改善策などを検討してまいりました。それから、取引環境の適正化あるいは労働条件の改善に向けまして、さらに加速度的に取組を進めていく必要があると考えております。

ご承知のとおり、6月に物流革新に向けた政策パッケージがまとめられました。さらにその中にあります、いわゆるトラックGメン、これも7月に設置いたしまして、今荷主に關する様々な情報の収集と、また必要に応じまして荷主に対する働きかけなどを積極的に講じてまいりたいと思っております。

さらに加速度的にというお話を申し上げましたが、既に皆様ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、今日の午前中に岸田総理が、2024年問題の対応をさらに加速化させるために、来週にも関係の閣僚会議を開いて、政策パッケージの次のさらに緊急的な政策パッケージを設け、それを早急に取りまとめて、来月中に取りまとめる緊急経済対策に盛り込んでいく。これは当然のことながら、次の補正につながっていく話であります。総理も非常に強い危機感を持っておられると思います。またその中では、賃金の適正化、運賃収入の適正化に向けて必要な措置を講じていくということで、法改正についても研究をされております。次の臨時国会、あるいは通常国会になるかもしれません。どういう内容になるか分かりませんが、総理がおっしゃったわけですから、何らかの形のものが出てくるかもしれません。実は我々もまだ報道でしか承知しておりませんので、詳しいことはまだ一切知らされておられません。おそらくこれからいろいろ動いていく中で、また皆様と情報共有をさせていただき、必要に応じていろいろとご意見その他を賜ることもあるかと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

この協議会もそういう中で、こういった2024年問題も含めた課題解決に向けて様々取り組んでまいりました。ですが、これは来年の春を迎えればそれで終わりということではなくて、中長期的な対応を引き続き行う必要があるものでございます。また、特に最近は担い手不足というのが非常に深刻な問題となっております。これにつきましては、「働きやすい職場認証制度」認証取得のお願いをしているところでございます。事業所の職場環境を、働きやすさというものを「見える化」しまして、それを認証する。業界のイメージのアップにもつながる施策でございますので、事業者の皆様におかれては、認証の取得に向けて引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そういう中で、非常にいろんな動きがまた出てまいりました。そういったことも踏まえながら、本日のこの会議におきまして、様々なご意見等頂戴できればと思います

本日はよろしくお願い申し上げます。

【福島運輸支局 大沼】

石谷局長、ありがとうございました。

井口局長、よろしくお願いいたします。

【福島労働局 井口局長】

福島労働局長の井口でございます。

私は4月に着任しておりまして、お会いするのは初めての方が多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本会議にご出席いただきまして、また、日頃から労働行政の推進、監督署・ハローワークとそれぞれございますが、格別のご理解とご協力をいただいていること、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今、石谷局長の話にもございましたが、いよいよ2024年問題ということでございます。令和6年4月に時間外労働の上限規制、年間上限960時間の適用ということでございます。あわせて、改正された改善基準告示が適用されるということございまして、対策を講じなければ、貨物量の減少、運送事業者の売上げの減少、ドライバーの収入の減少、ドライバー不足といった負の連鎖が懸念される、いわゆる2024年問題が目前に来ているということでございます。

福島労働局といたしましては、これまでも進めてまいりましたが、引き続き、まずは説明会

の開催により事業主の方に労働時間に関する法制度等についての周知をしっかりとやっていくこと、それから、様々な支援制度もございますので、支援制度の案内もしっかりと行ってまいりたいと思います。また、労働基準監督署では労働基準監督官による相談・支援班を設けまして、従来の取締りではなく、事業場の皆様を支援していく取組を行っております。どうしても監督署は敷居が高いという事業場の方も中にはいらっしゃると思いますので、そういった方には民間の委託事業でございます「働き方改革推進支援センター」、これは福島県社会保険労務士会に受託していただいておりますが、こういったセンターの活用もお勧めしているところでございます。魅力ある職場づくりの推進、人手不足対策にも資すると思いますので、お手伝いをしていきたいと思っております。

また、トラックドライバーの労働時間短縮を図っていくためには、取引慣行など個々の事業主の努力だけでは見直すことが困難なこともあるわけでございます。本日の協議会は、荷主の委員の方々もいらっしゃいますけれども、荷主の皆様にもぜひご理解とご協力をいただかなければならないということでございます。このため、福島労働局では、昨年12月に「荷主特別対策チーム」を設置して、様々な協力の要請や支援を行っております。それから、本日配付の資料番号4に関連して、5月15日でございますが、福島県経営者協会連合会さんに、国土交通省福島運輸支局さん、福島県トラック協会さんと共に要請なども実施してございます。引き続き、福島労働局として、様々な支援を続けてまいりたいと思っております。

本日は、各議題につきまして忌憚のないご意見をいただきまして、本協議会の取組が県内のドライバーの労働環境改善に向けて、トラック運送事業者と荷主の皆様への理解が進むような取組となり、ひいては社会的な機運を高める一助となることを期待いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

【福島運輸支局 大沼】

井口局長、ありがとうございました。

◎議 題

1. 令和5年度の重点取組事項について

【福島運輸支局 大沼】

それでは、これからの進行につきましては、当協議会の座長の今野先生をお願いしたいと思います。

います。よろしくお願いいたします。

【今野座長】

座長を務めさせていただきます今野です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、次第に沿って始めたいと思います。

議題の1でございますが、令和5年度の重点取組事項について、事務局より説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔福島運輸支局 資料1に基づき説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

実証実験の内容について、トラック協会から補足説明があると聞いているのですが、よろしいでしょうか。

【トラック協会 田母神専務】

トラック協会の専務の田母神です。ヒアリングにも参加した立場から、ちょっと補足をさせていただきます。

今現行で動いているトラックの運行計画、1か月の計画の中で、月曜日からずっと動いているわけですが、週単位、月単位の時間の管理をしていく上で、どうしてもやっぱりオーバーはしてしまいます。冬場の雪の状況は別にして、通常期でオーバーをしてしまうということでもありますので、来年の4月からでは合法的ではないということから、その運行の全てにおいて高速道路を使うというのはやっぱり経済的な理由で難しいということもあまして、いろいろ協議をした結果、1週間の工程の中の1回なのか2回なのか、片道なのか往復なのか、これを少し高速道路を使ったことによって1運行どのぐらいの時間が短縮できるのかというものをきちっと検証して、一番効率のいい形で1週間の運行計画、しいて言えば1か月間の労働時間の管理枠内に収まるようにやってみましょうということになりました。

当初は、その費用負担の問題もあって、実証実験をやるのはいいけど事業者がじゃあその費用を出すんですかという話になって、いろいろヒアリングで話をしていたら、そういう前向きな検討であればかかった費用については発荷主であります飼料工場さんのほうで負担してもよ

いということになりましたので、では1か月程度いろんな形のバリエーションを組んでやってみて、1週間単位で労働時間の枠内に収まるかどうかを検証して、どれがいいのかということで最終的にスケジュールを組み直すということで、実証実験をやってみたいということで了承を得ましたので、できれば、本日この会議の終了後、具体的にいつから始めてどういうふうなことをやってみるかという打合せをしながら取り組んでいきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【今野座長】

どうもありがとうございます。

事務局より令和5年度の重点取組事項につきましてご説明をいただきましたけれども、報告の中に、安全対策に関する発荷主の要望がございました。事務局としては、これについて何か対応ということはございましたか。

【福島労働局 大和】

福島労働局監督課長の和和です。よろしくお願ひいたします。

私から回答させていただきます。

今回、ご要望ということで貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。我々としても、労働者の方の労働災害防止については、従来から力を入れて取り組んでいるところでございます。今回いただいたご要望につきましても、いわゆる高所作業での墜落災害の防止という観点から、例えばリーフレットを作成して関係者の方に配布して周知するといった方法も考えられるところかと思ひますが、いずれにしても、事務局としてこの対策について検討し、行ってまいりたいと考えております。私からは以上になります。

【今野座長】

どうもありがとうございます。

それでは、資料1に関わって、その他皆さんからご質問、ご意見等ございましたら出していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、本協議会では、令和5年度の対象輸送分野を令和4年度に引き続きまして配合飼料とし実証実験を実施するという、それから次回の協議会で実証実験の結果及び改善策に

ついでご報告を行うということで、ご了承いただいたということによろしいでしょうか。
(「はい」の声あり) どうもありがとうございました。

2. トラック運送事業者に対する労働時間等説明会について

【今野座長】

続きまして、議題2のトラック運送事業者に対する労働時間等説明会につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

[福島労働局 資料2に基づき説明]

【今野座長】

どうもありがとうございました。

事務局からトラック運送事業者に対する労働時間等説明会についてご説明いただきましたが、皆様のほうからご質問、ご意見等ございましたら出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【トラック協会 田母神専務】

ちょっとだけ補足させてもらっていいですか。トラック協会の田母神と申します。少し補足をさせていただきたいと思います。

労働局さんのほうで出された改善基準告示の関係でございますが、当協会といたしましても、独自の取組も含めて、昨年令和4年度には働き方改革推進支援センターさんのご協力で都合8回、セミナーや研修会を開催しております。そのほか独自に2回ということで、令和4年度は10回、この問題についてトラック協会独自のセミナーを開催しております。

なお、今年度は、福島県内にトラック協会は6つの支部があるものですから、6つの支部で独自の開催を各1回ずつ、それからもう一度、働き方改革推進支援センターさんのご協力で労働基準監督署さんによる改善基準告示の説明と併せてのセミナー、これをこの後10月後半から11月にかけて、都合6回開く予定としておりますので、繰り返し繰り返し同じような話にはなるんですが、理解していただくまでしつこく開催する予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

その他ご質問、ご意見、これに関連しましてございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

3. 「2024年問題」への対応について

【今野座長】

それでは、続きまして議題3に参りたいと思います。

議題3は「2024年問題」への対応につきまして、これも事務局より説明をまずお願いいたします。

〔福島運輸支局 資料3に基づき説明〕

〔福島労働局 資料4に基づき説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

事務局から「2024年問題」への対応につきまして説明していただきましたけれども、皆様のほうからご質問、ご意見等ございましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

4. 最近のトラック運送に関する周知事項について

【今野座長】

それでは、議事を進めたいと思います。

議題4になりますが、最近のトラック運送に関する周知事項につきまして、これも事務局より説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

〔福島労働局 資料5、6、7、8に基づき説明〕

〔福島運輸支局 資料9、10、11、12、13、14、15に基づき説明〕

【今野座長】

事務局から非常に詳しく資料5から8、さらに資料9から15にかけてご説明いただきました。最近のトラック運送に関する周知事項ということでございますが、これについて説明していただいたわけですが、いろいろ多岐にわたりますが、もしどこかでご質問、ご意見等ございましたら出していただきたいと思いますと思いますが、皆様いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

◎その他

【今野座長】

それでは、特にないようでございますので、次に進みたいと思います。

当初予定していた議題につきましては以上となりますが、その他とあります。事務局より何かありますでしょうか。（「特にございません」の声あり）

それでは、全体を通して結構ですので、皆様から何かあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

【トラック協会 田母神専務】

度々すみません。トラック協会の田母神でございます。情報提供ということで、1点だけお話しさせていただきます。

明日になりますが、福島県で10月から宅配の再配達を少なくするための置き配プロジェクトということで、一般家庭に宅配貨物を置いて鍵をかけられる袋を玄関先に置いておいて、そこに荷物を入れてもらうということで、1件でも再配達を減らしていこうと。ちょっと切り口は違うんですが、福島県のカーボンニュートラルという観点から、やっぱり再配達を少なくして、少しでも運輸業界からの燃料の消費を少なくしようという取組が10月から始まります。

明日、共同記者会見ということで、まず福島県内の300の県民の皆様方にモニターになっていただいて、実際どういう効果があったかとか、そういうのをアンケートで集約して、次年度の取組につなげていくということでの記者発表が明日ございますので、その場面では、当然ゼロカーボンということでございますので、協会の中にある水素燃料電池車、EV車、EVバイクといったものを展示して、その前で知事を中心とした写真を撮って記者発表をするというのが明日開く予定でございますので、情報提供ということでよろしく申し上げます。

以上でございます。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。どうぞ。

【佐藤委員】

福島県トラック協会の佐藤です。

前回の協議会の中で、日東紡さん、今回運賃交渉をするということで、前回、運賃交渉いまだに1回も来ていないんだよと、来てくれたら真摯にお応えしたいということだったんですけども、その後、運送会社さんから運賃の要請などはありましたか。

【寒竹委員】

すみません。私が認識する限りでは聞いておりません。

【今野座長】

よろしいでしょうか。

【蓬田委員】

福島倉庫の蓬田といいます。

私も日東紡さんとお付き合いがありまして、今年の4月から運賃交渉、倉庫の保管料も含めて交渉しておりまして、一応アップさせていただいております。具体的な数字を言うとあれなんですけれども、標準的な運賃の7掛けくらいで了承いただいております。その代わりに、来年以降も今までどおり日々のトラック台数の確保をお願いしますということが条件と承らせていただいております。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。どうぞ。

【國分委員】

運輸労連の國分でございます。

せっかくの機会なので、少し労働者側というか、労働組合の目線で発言させていただければと思います。

様々な取組の説明をいただきまして、政府も含めて非常に我々の業界のことを後押ししていただいているという状況に感謝を申し上げたいと思いますし、今事業者さんのほうは、大分燃料費の高騰で厳しい経営環境の中、今のところ耐えているという状況だと思うんですけども、やっぱり担い手不足を解消するためには、若い人を含め、女性も含め、この業界に入っていた人というのが重要になってくると思うんですけども、そういう方たちを確保できてこそ、2024年問題の本質というか、持続的に事業も営める、物流も維持できるということになるんだろうと思います。

その中で、やっぱり産業別格差というのが大分開いておりまして、我々運輸産業の中でも、やはり他産業との格差を是正しなければいけないということで、この間、様々な取組をしているところなんですけれども、昨年、今年もそうなんですけれども、春闘の結果でいきますと、残念ながら交通運輸の産業は、連合の春闘の結果の中でもほとんど一番低いという結果で、産業別格差がまた開いてしまったという状況になっています。

やっぱり労働条件を維持・向上させるためには、まずは労働時間の部分に関しては技術的な取組も進められていますので、それとはまた一方で違う面では、労働条件を確保するための原資ですね。やっぱり適切な運賃の収受というのが必要になってくると思います。またそのためには、標準的な運賃というのは、先ほどご説明もいただきましたけれども、資料の中にあるとおり、全産業の賃金をベースにした組立てがなされているということで、やはりこれに近づけるための取組が必要なんじゃないかなと思っています。

今、荷主様のほうのご協力もあり、事業者さんも努力されていると思うんですけども、ぜひ引き続き、運賃交渉というか、事業者さんのほうについては現状を荷主さんに説明していただきながら、荷主様のほうもその理解の下に何とか賃金アップのための原資を何とか事業者のほうに渡していただけるような、交渉の活性化というのをぜひお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。どうぞ。

【鈴木委員】

座って失礼します。ヨークベニマルの鈴木と申します。

今、非常に厳しいお話をいただいて、着荷主という観点から、皆様と一緒にこの2024年問題は解決していかなければいけないと深く認識しながらお聞きしていたところでございます。

まずは我々着荷主、それから遠くから運んでいる発荷主、そして皆様方、そしてまた我々物流センターの中で働いていただいている人、全てがこの2024年問題に対して腹落ちして取り組んでいるのかと、ちゃんと危機感が統一できているのかといったところが一番の問題なのかなと認識しております。そして、まずは現状を把握しましょうというところを我々は進めさせていただいております。

じゃあ今こんな厳しい状態の真因は何だろうか。我々が組んでいるダイヤがおかしいのか、それとも積載率が悪いのか、もともとドライバーさんが少ないのか。そういった真因をきっちり共有化しながら解決策を、改善しようといったところで、どうやって積載率を上げていけますかねというところをお互いに話しながら進めていく、そしてドライバーさんが少ない時間で有効的に物を運べるといったところを、我々も一緒になって組み立てていかなければいけない。そういうふうに認識しております。

一番最初の事例にもございましたが、ああいった形をその事業会社それぞれが認識してやっていくことがまず一番と認識しながらも、決して交渉に対して避けているわけではないし、現状も把握しながら今後も進めさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

その他、ぜひ皆さんのほうから積極的にご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

【小野田委員】

郡山運送の小野田と申します。日頃より皆様大変お世話になっております。

個人的な意見も含めて、今いろいろなお話を伺って、ちょっと発言させていただければなど思っています。

前からこの運送業界も大変な状況であるということでこういう会も開かれて、いろんな政策が出てきてというところであります。私が本当に感じるのは、いろいろ値上げ交渉という中でも、うちの会社もそうなんですけれども、値上げ交渉というのがここでも出ていましたけれども、やはり断られるんじゃないか、仕事が少なくなってしまうんじゃないのという、そういう怖さもなかなか強くて交渉に臨むことができない。でも、何とかそこをクリアしていかなければいけないと思うんですけれども、やはり背に腹は代えられないというか、なかなか厳しい状況が今でも残っているところは多いのかなと感じます。

ただ、いろいろなこういう政策が出てきて、関係各所、いろいろな形でこの2024年問題に取り組んでいくということはずごく大切な流れになっていると思いますし、いろいろなところで協力してやっていかなければ達成していくことは難しいと思います。

1つ何か問題ということではないんですけれども、やはりこういうものを進めていく中で、元に戻ってしまうようなことがあってはいけないなと思ってまして、今この業界は過当競争にさらされているという状況で、なかなかいい交渉をさせていただいても、また次に誰かが入ってきてということで、せっかく成り立った形がまた崩れてしまうというような状況が発生しながら、その中で維持していくことも厳しいという流れにもなっています。やはりこういう過当競争が行われている業界というのは、なかなか厳しい業界ということになりますので、こういういろいろな政策があって、2024年問題、標準運賃となって、今後これから過当競争が起こらないような業界にしていかなければならないのかなと、個人的には思っています。

自由競争と過当競争、難しいと思うんですけれども、やはり自由競争はあって当然だと思いますし、でも過当競争にならないようにするにはどうしたらいいか、いろんなトラックGメンのお話とか、監査とか監視とか、そういうのがすごく大切になってくる部分もあるのかなと思っておりますし、だからその業界の会社でそういう目を厳しく持って、この業界が自由競争で適正な取引ができるような業界になっていくことを目指して、今頑張っていかなければいけないのかなと思っております。

こういう話ををどんどん進めて、2024年問題へ向かって協力して、何とかこの業界を少しでも、今皆さんからも話がありましたけれども、やはりちょっと厳しい状態ですので、そういうものを少しずつ解決できるようになればなと感じております。

以上です。ありがとうございます。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

その他、時間も若干あります。どうぞ。

【松尾委員】

三つ山運送の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

私はいわきのほうから来ているもので、運送会社自体が港関係の仕事、港湾関係の仕事を中心にやっております。その中で、二、三年前からよくなってきたというのはおかしいんですけども、港関係の仕事というのは、朝8時から夜8時までという時間で拘束されております。その前後になりますと、ドライバーはやっぱり30分前に現場へ行って、夜8時ちょうどに終わって、それから帰ってという状況だったんですが、最近是我々のほうもこの2024年問題を理解していただけるようになってきたのかなという部分もございまして、朝はやはり8時開始ですが、終わりがたまに、たまにと言うのもおかしいですけども、週に何回かは6時に終了したり7時に終了したりという形で時間を調整しながらやっています。

やはり労働時間と拘束時間、これがちょっと曲者かなという部分もございまして、労働時間は少ないです、ハンドルを持っている時間は。その代わり拘束時間、港というのは組合さんが強いものですから、休み時間はしっかり休んでもらうものですから、その辺はいいんですけども、実際のところドライバーにとっては拘束時間ということで、なかなか調整しにくい部分があるのかなと思っております。

その中で、現在の小名浜港におきましては、石炭関係なんですけど、火力発電所の稼働率が20%ぐらい下がっているという状況で、今仕事はかなり少なくなっているという状況なんですけど、その中で先ほど小野田社長もおっしゃっていたとおり、何となくある意味の過当競争になっているのかなという部分もございまして、ダンプカーがいわき地区の運送会社はかなり遊んでいるという状況でございますので、その部分で、労働者不足ははっきり言っていわき市のトラックドライバーについては今のところないのかなと思いますけれども、今後稼働率が上がってくると、これからどうなってくるのかなと先行きが見えない部分もあり、ドライバーの募集等々あると思いますけれども、やっていかなければならない部分があるのかなと思っております。

それと併せて、やはり小名浜港はカーボンニュートラルポートということでございますので、今後火力発電所の稼働率を考えると不安な部分もございまして、小名浜港というのは国際ばら積み港という指定もございまして、その部分を生かして、浜通り市場の活性化というのがで

きるような企業が誘致できればいいのかなと思っております。取り留めのない話になりますが、やはりこの運送業界というのはちょっと先行き不安な部分があるのかなと思っています。

また、外国人の労働者を採用することにより、逆に言えば労働者(ドライバー)の質の低下につながり本当の意味でのドライバー不足の解消にはつながらないと思います。その中で、研修生という形になってはいますけれども、右ハンドルの車に慣れるのも大変かなと思ったり、左ハンドルの車が他国ではかなり多いものですから、そういう部分で交通事故の発生時対処方法等どうなのかなというところで思っています。

また、高速道路80キロの問題は100キロにするということで、不安な部分もあるのかなと思ったり。というのは、大型貨物自動車の事故が多いから80キロ規制にしていたということであって、これを100キロに戻してまた事故が増えたらどうなのかなという、そういう不安もございますけれども、我々もそういう部分で意見を言っていかなければならないと思うんですけども、全日本トラック協会がそのような形で政府にお願いしているものですから、末端の考えまで行っていないのかなというもございまして、地方としてもいろいろな部分で頑張っていかなければならないなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいなと思います。

荷主さんとの話合いというのはかなり必要な部分もございまして、我々も荷主さんとお付き合いも長いですので、やっていきたいなと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

その他ご意見ございませんでしょうか。この際、特定のテーマということではなくて全般的なことも含めて。よろしいですか。

様々な貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、本日の全ての議題を終えましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎閉 会

【福島運輸支局 大沼】

今野先生、ありがとうございました。

皆様、長時間にわたるご議論と貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

今回の協議会の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後に公表させていただく予定としております。

次回の開催につきましては、対象輸送分野の取組状況を踏まえまして開催時期を決定したいと考えております。会が近くなりましたら、事務局よりご連絡させていただきます。

以上をもちまして、第17回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。